

令和5年度

取組成果

- えるぼし認定申請の推進を実施した。
- 女性活躍推進法に基づく中小企業の一般事業主行動計画の届出の推進を実施した。
- 同法に基づく男女別賃金差異の公表義務の履行確保を行った。

《目標達成状況》

- ◇ えるぼし認定申請の推進  
令和5年度に14社認定（年度目標6社以上を達成）。  
うちプラチナえるぼし1社認定（最終年度目標1社以上を達成）。  
（令和5年度末で累計70社認定。最終年度目標64社以上を達成）
- ◇ 同法に基づく中小企業の一般事業主行動計画の届出率は約99.6%  
（年度目標100%をほぼ達成）。
- ◇ 同法に基づく男女別賃金差異の公表義務企業の公表率は約96.5%  
（年度目標90%以上を達成）。

取組内容

- 福岡労働局ホームページにえるぼし認定ページを掲載し周知した。
- 中小企業の一般事業主行動計画の届出率確保に係る積極的な報告徴収等を実施した。
- 男女別賃金差異の公表義務企業の公表率確保のため、未公表企業に対する督促、積極的な報告徴収を実施した。

令和6年度

取組目標

- 改正育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法（令和6年5月31日公布（以下「改正法」という。））の周知・広報を行うほか、現行の育児・介護休業法等の履行確保を図る。
- 仕事と育児等を両立できる職場環境づくりを推進させるため、くるみん認定申請の推進を図る。
- 事業主が進める仕事と育児等の両立支援をサポートするため、両立支援等助成金の利用促進を図る。

《数値目標》

- ◇ 説明会等において、改正法及び現行の育児・介護休業法等（以下「改正法等」という。）の説明を8回以上実施する。
- ◇ くるみん認定申請について、今年度末までに10社以上認定する。

取組内容

- 福岡県と連携した説明会及び福岡労働局職員等が出席する会議等において、改正法等の概要、くるみん制度、両立支援等助成金制度の説明を行う。
- 福岡労働局ホームページにおいて、改正法等の概要、くるみん制度、両立支援等助成金制度の周知・広報を行う。
- 育児、介護に係る相談端緒事案に対して、事業主の実態を確認し、適切に指導等を行う。

令和5年度重点テーマ 取組内容

『若手社員の活躍につながるキャリア形成の促進に向けた取組』

- 福岡県と連携して、「人材開発支援助成金」の活用推進のための説明会を開催（年6回）し、当該助成金の利用を促進させることにより、ひいては若手社員の活躍につながるキャリア形成の促進等を図った。
- 雇用環境・均等部指導課職員等が出席する会議等において、女性活躍推進法、産後パパ育休も含めた育児・介護休業法等の説明（年13回）を行い、ひいては若手社員の活躍につながるキャリア形成の促進等を図った。

令和6年度重点テーマ 取組内容

『男女ともに仕事と育児・介護を両立できる職場環境づくりの推進』

- 福岡県と連携した説明会及び福岡労働局職員等が出席する会議等において、改正法等の説明を行うほか、産後パパ育休を含めた現行の育児・介護休業法等の履行確保等の取組を進めるとともに、くるみん制度、両立支援等助成金制度の利用を促進させ、ひいては男女ともに仕事と育児・介護を両立できる職場環境づくりの推進を図る。